

議案第79号

幕別町こども施策審議会条例の一部を改正する条例

幕別町こども施策審議会条例（平成21年条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号エ中「子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第9条第2項」を「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第10条第2項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。